



武蔵村山市と読売巨人軍とのスポーツ振興に関する連携協定

武蔵村山市（以下「甲」という。）と株式会社読売巨人軍（以下「乙」という。）
とは、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が緊密な連携と協働による取組を実施することにより、
スポーツの振興及び地域活性化の実現に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し
協力する。

- (1) 野球をはじめとするスポーツの振興に関すること。
- (2) 子どもの健全育成及びスポーツ教育に関すること。
- (3) スポーツ等を通じた地域活性化に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために甲及び乙が必要と認めること。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく取組の実施に際して知り得た情報を相手方の
承認を得ないで第三者に開示し、若しくは漏えいし、又は本協定の目的外に利用
してはならない。

2 甲及び乙は、本協定が終了した後も、前項に定める義務を負うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和9年3月31日までとする。
ただし、有効期間満了の日の3か月前までに、甲又は乙から特段の申出がないと
きは、更に1年間継続するものとし、以後も同様とする。

（協定の見直し等）

第5条 甲又は乙が本協定の内容の変更を申し出たとき、又は本協定に定めのない
事項若しくは疑義が生じた事項について必要があるときは、その都度協議してこ
れを定めるものとする。

以上のとおり本協定を締結したことを証するため、本書2通を作成し、甲及び乙
が署名の上、各自その1通を保有する。

令和8年8月7日

甲 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1
武蔵村山市

代表者 武蔵村山市長

山崎泰大

乙 東京都千代田区大手町1丁目7番1号
読売新聞ビル26F
株式会社読売巨人軍

代表取締役社長

国松徹